

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年9月1日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成29年4月21日 至平成29年7月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成28年 1月21日 至平成28年 7月20日	自平成29年 1月21日 至平成29年 7月20日	自平成28年 1月21日 至平成29年 1月20日
売上高 (百万円)	86,138	86,803	171,401
経常利益 (百万円)	2,218	2,357	3,741
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,925	1,133	3,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,166	2,024	2,375
純資産額 (百万円)	84,480	86,617	85,693
総資産額 (百万円)	172,044	174,093	163,870
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	116.23	68.55	197.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	48.9	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,715	5,805	15,309
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,860	3,883	20,560
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,148	697	9,445
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	45,421	47,316	46,120

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 4月21日 至平成28年 7月20日	自平成29年 4月21日 至平成29年 7月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	130.66	93.08

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成29年1月21日付で持株会社に移行し、当社が営む清涼飲料の製造・販売事業をガイドードリンクコ株式会社に承継しております。また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期連結累計期間		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	86,138	86,803	0.8	665
営業利益	2,280	2,158	5.3	121
経常利益	2,218	2,357	6.3	138
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,925	1,133	41.1	791

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、平成29年1月21日をもって持株会社体制に移行し、「ダイドグループホールディングス株式会社」として、将来の飛躍的成長への第一歩を踏み出しました。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックなチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進し、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。



＜次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ＞

1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
2. 「ダイドーブренд」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
3. 海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
4. M & A戦略により、新たな収益の柱を確立する

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内飲料事業や医薬品関連事業の増収が寄与し、868億3百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

利益面につきましては、医薬品関連事業が受注拡大により増益となりましたが、海外飲料事業がトルコリラ安による輸入原材料高騰の影響を受け、減益となったことなどから、営業利益は、21億58百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

また、一過性の営業外収益の増加等により経常利益は23億57百万円（前年同期比6.3%増）となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期累計期間に負のれん発生益等を特別利益に計上していたことなどから、11億33百万円（前年同期比41.1%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ＝31.05円（前年同四半期は38.43円）、1マレーシアリングギット＝25.68円（前年同四半期は27.58円）となっております。

セグメント別概況

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失()		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	63,434	64,029	595	1,964	2,384	419
海外飲料事業	8,668	8,456	212	491	569	78
医薬品関連事業	4,641	5,154	512	508	698	189
食品事業	9,808	9,536	272	298	280	18
調整額	414	373	41	1	636	635
合計	86,138	86,803	665	2,280	2,158	121

(注) 1. 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、第4[経理の状況]1[四半期連結財務諸表][注記事項](セグメント情報等)をご参照ください。

国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、利益重視の方針を掲げ、重点ブランドの強化や新たな付加価値を備えた多様な商品の展開などに取り組んでおりますが、経営環境は依然として厳しい状況が続いており、中長期的な企業価値向上のためには、時代の変化に対応した収益構造へと変革していくことが求められる状況となっております。

当社グループは、このような状況に対処すべく、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

自販機ビジネスモデルの革新に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台あたりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

また、自販機を新たな価値創造のプラットフォームとすべく、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の効果的展開に向けた取り組みを推進するとともに、新コンテンツとして必ず景品がもらえる「CLUB DYDO」応募サービスを開始するなど、お客様サービスの充実を図り、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに注力いたしました。

「ダイドーブренд」ブランドのさらなる強化に向けた取り組みといたしましては、ワールドパリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏監修のもと、本格的な味わいでご好評をいただいている「世

界一のバリスタ「監修」シリーズをさらに進化させ、飲用シーンに合わせた味わいを最適な容器・容量でお届けすることで「缶コーヒー」の価値向上を図りました。また、キリンビバレッジ株式会社との自販機における相互商品販売の業務提携に基づく同社自販機での販売商品を、「世界一のバリスタ「監修」シリーズのボトル缶入りコーヒー飲料2品（「ダイドーブレンド 香るブレンド微糖 世界一のバリスタ「監修」」「ダイドーブレンド コクと香りのブレンドBLACK 世界一のバリスタ「監修」）」に統一し、自販機内での訴求力の向上による販売効果の拡大とブランド認知度の向上を図りました。

さらに、近年のお客様の健康志向の高まりに対応すべく、昨年11月に販売を開始した株式会社ファンケルとの共同開発による当社初の機能性表示食品「大人のカロリーミット はとむぎブレンド茶」の拡販に注力したほか、血圧が高めの方におすすめの特定保健用食品「さら茶」を発売するなど、新たな付加価値を備えたイノベティブな商品の展開に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間は、「世界一のバリスタ「監修」シリーズや「大人のカロリーミット はとむぎブレンド茶」が、コンビニエンスストアなどの流通チャネルにおいて好調に推移したほか、「世界一のバリスタ「監修」シリーズのボトル缶入りコーヒー飲料2品のキリンビバレッジ株式会社向けの出荷も売上に寄与しました。

利益面につきましては、優良ロケーション獲得にかかる販促条件高騰が自販機による販売に影響を与えましたが、売上増加効果に加えて、一部経費の下期への期ズレもあり、増益を確保しました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、640億29百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は、23億84百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

1：ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ビート・リカータ氏

海外飲料事業

当社グループは、国内飲料事業とのシナジーの発揮による海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来の飛躍的成長に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

トルコの飲料市場は、直近のリラ安の影響を受け、輸入原材料の価格が高騰するなど、足元の収益環境は厳しい状況が続いておりますが、若年層人口の比率が非常に高く、さらなる人口増により、中長期的に大きな成長が見込める有望な市場と位置づけております。

このような状況の中、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、将来の成長に向けた販売体制の整備を進めるとともに、コアブランドである「ÇAMLIICA」「Saka」「Çim」の拡販に注力し、市場における当社ブランドの存在価値の向上を図りました。

イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業においては、合併パートナーであるMamee DoubleDecker(M) Sdn. Bhd.の協力を得ながら、事業基盤の整備につとめるとともに、チルド飲料の拡販に注力いたしました。

また、ロシア飲料事業は、モスクワ市での自販機展開を通じて、中国飲料事業は、コンビニエンスストアなどの販路開拓を通じて、日本DyDoブランドの拡販を図りました。

当第2四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業における販売体制の整備が進捗したことや、マレーシア事業におけるチルド飲料の拡販により、現地通貨ベースでは増収となりましたが、トルコリラ安の影響が大きく、円ベースでは減収となりました。

また、トルコ飲料事業における輸入原材料高騰、マレーシア事業におけるドライ飲料販売の苦戦などが収益面に影響を与えました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、84億56百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント損失は、5億69百万円（前年同四半期は4億91百万円のセグメント損失）となりました。

なお、トルコ飲料事業は平成28年2月3日に取得を完了しており、前第2四半期連結累計期間においては5ヵ月間を連結対象期間としております。

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化や美容系ドリンクのコアユーザーである女性層のニーズの多様化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、変化の兆しも見えはじめております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、安全・安心な生産体制の維持強化、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力の強化に注力しております。

当第2四半期連結累計期間は、組織的な提案営業の結果、新規受注が拡大したほか、既存製品の受注も好調に推移いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、51億54百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益は、6億98百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場の雄として、年次、成長を続けておりますが、競合他社の攻勢が一層激しくなっており、経営環境は大変厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。本年は「顧客目線で社内を変える、イノベーションで社内を変える」という経営方針を一層推進していくよう、全社をあげて取り組んでおります。

お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、本年は健康・美容軸に力点を置いた「ヘルシーゼリー」を展開すべく、フルーツでキレイを応援する新ブランド「Fruits&Beauty」シリーズを発売し、顧客層の拡充を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間は、競争環境が厳しさを増すなか、利益確保に向けた生産・調達をはじめとする全社的な取り組みや「たらみ」ブランドの価値向上に向けた広告投資を戦略的に実行しました。

以上の結果、食品事業の売上高は95億36百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は、2億80百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当第2四半期連結会計期間末	増減額
流動資産	91,578	100,518	8,939
固定資産	72,292	73,574	1,282
資産合計	163,870	174,093	10,222
流動負債	44,508	50,190	5,681
固定負債	33,668	37,285	3,617
負債合計	78,176	87,475	9,298
純資産合計	85,693	86,617	923

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券及び投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して102億22百万円増加し、1,740億93百万円となりました。

負債は、仕入債務や長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して92億98百万円増加し、874億75百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して9億23百万円増加し、866億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,715	5,805	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,860	3,883	14,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,148	697	1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	28	154
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	15,477	1,195	16,672
現金及び現金同等物の期首残高	60,898	46,120	14,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,421	47,316	1,895

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して11億95百万円増加し、473億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が23億57百万円となったことや、仕入債務の増加などにより、58億5百万円の収入（前年同期は57億15百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産や投資有価証券の取得による支出などにより、38億83百万円の支出（前年同期は188億60百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金やリース債務の返済による支出などにより、6億97百万円の支出（前年同期は21億48百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレート・ガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の約85%は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自動販売機は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

2. 中期経営計画を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、平成30年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しております。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取組み、平成30年度には売上高を2,000億円へ、営業利益率を4%に引き上げることを目標としております。

・会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成29年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4. 株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成32年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、417百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末から705名減少し、18名となっております。これは、平成29年1月21日付の会社分割に伴い、当社の清涼飲料の製造・販売事業をガイドードリンク株式会社へ承継したことにより減少したものであります。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	完了予定年月
大同薬品工業株式会社	群馬県館林市	医薬品関連事業	ドリンク剤製造設備	約6,000	自己資金及び借入金	平成31年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年7月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月21日～ 平成29年7月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(6)【大株主の状況】

平成29年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレーション株式会社	静岡市葵区伝馬町10-1-703	738	4.45
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
高松多聞	静岡市葵区	480	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	377	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	276	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	266	1.60
計	-	8,106	48.92

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	377千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	276千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	266千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,200	165,612	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,612	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドグループホールディングス株式会社	大阪市北区中之島二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ガイド	秋田県秋田市御野場二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月21日から平成29年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月21日から平成29年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,113	41,978
受取手形及び売掛金	17,955	23,898
有価証券	12,100	18,102
商品及び製品	5,621	7,331
仕掛品	17	14
原材料及び貯蔵品	2,830	3,177
その他	4,975	6,063
貸倒引当金	36	49
流動資産合計	91,578	100,518
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	19,059	18,402
その他(純額)	17,176	16,999
有形固定資産合計	36,236	35,401
無形固定資産		
のれん	7,188	6,859
その他	7,413	7,046
無形固定資産合計	14,602	13,905
投資その他の資産		
投資有価証券	15,440	18,745
その他	6,032	5,541
貸倒引当金	18	19
投資その他の資産合計	21,454	24,267
固定資産合計	72,292	73,574
資産合計	163,870	174,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年7月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,908	26,065
短期借入金	6,935	4,936
未払金	11,158	11,663
未払法人税等	776	1,247
賞与引当金	1,112	1,212
役員賞与引当金	-	23
その他	4,616	5,041
流動負債合計	44,508	50,190
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	10,193	13,402
退職給付に係る負債	402	437
役員退職慰労引当金	178	180
その他	7,893	8,265
固定負債合計	33,668	37,285
負債合計	78,176	87,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,084	1,031
利益剰余金	80,835	81,472
自己株式	4	552
株主資本合計	83,840	83,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,292	4,886
繰延ヘッジ損益	228	210
為替換算調整勘定	3,420	3,936
退職給付に係る調整累計額	140	89
その他の包括利益累計額合計	241	1,250
非支配株主持分	1,611	1,491
純資産合計	85,693	86,617
負債純資産合計	163,870	174,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月21日 至 平成28年 7月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月21日 至 平成29年 7月20日)
売上高	86,138	86,803
売上原価	41,432	41,874
売上総利益	44,705	44,928
販売費及び一般管理費	42,425	42,769
営業利益	2,280	2,158
営業外収益		
受取利息	125	89
持分法による投資利益	8	-
その他	232	442
営業外収益合計	366	532
営業外費用		
支払利息	214	188
持分法による投資損失	-	12
その他	213	131
営業外費用合計	427	333
経常利益	2,218	2,357
特別利益		
負ののれん発生益	494	-
投資有価証券売却益	132	-
特別利益合計	626	-
税金等調整前四半期純利益	2,844	2,357
法人税等	948	1,294
四半期純利益	1,896	1,062
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	28	71
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,925	1,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年7月20日)
四半期純利益	1,896	1,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	1,594
繰延ヘッジ損益	362	18
為替換算調整勘定	2,663	569
退職給付に係る調整額	18	50
持分法適用会社に対する持分相当額	605	6
その他の包括利益合計	3,063	962
四半期包括利益	1,166	2,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	985	2,142
非支配株主に係る四半期包括利益	181	117

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月21日 至 平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月21日 至 平成29年7月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,844	2,357
減価償却費	6,347	6,051
のれん償却額	238	235
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	12
賞与引当金の増減額(は減少)	113	100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	23
受取利息及び受取配当金	146	113
支払利息	214	188
持分法による投資損益(は益)	8	12
負ののれん発生益	494	-
有価証券売却損益(は益)	132	12
売上債権の増減額(は増加)	7,335	6,006
たな卸資産の増減額(は増加)	2,238	2,118
仕入債務の増減額(は減少)	7,232	6,241
未払金の増減額(は減少)	1,272	45
その他の資産の増減額(は増加)	1,204	904
その他の負債の増減額(は減少)	124	607
小計	6,864	6,722
利息及び配当金の受取額	160	152
利息の支払額	225	184
法人税等の支払額	1,083	884
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,715	5,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,925	5,772
定期預金の払戻による収入	3,458	5,955
有価証券の取得による支出	3,100	-
有価証券の売却及び償還による収入	5,485	1,900
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,079	4,503
有形固定資産の売却による収入	17	78
投資有価証券の取得による支出	588	1,915
投資有価証券の売却及び償還による収入	600	437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,671	-
その他	57	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,860	3,883

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年7月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,729	12,000
長期借入金の返済による支出	4,235	10,736
リース債務の返済による支出	1,092	859
配当金の支払額	497	497
非支配株主への配当金の支払額	52	55
自己株式の取得による支出	-	2,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,148	697
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,477	1,195
現金及び現金同等物の期首残高	60,898	46,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	145,421	147,316

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、ダイドーグループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間においては548百万円、95,300株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月21日 至 平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月21日 至 平成29年7月20日)
販売促進費	13,039百万円	13,000百万円
賞与引当金繰入額	1,011	1,048
退職給付費用	238	180

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月21日 至 平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月21日 至 平成29年7月20日)
現金及び預金勘定	47,085百万円	41,978百万円
有価証券勘定	14,502	18,102
信託預金	-	0
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,364	10,262
償還期間が3ヶ月を超える債券等	6,802	2,502
現金及び現金同等物	45,421	47,316

2 (追加情報)に記載のとおり、役員向け株式給付信託の導入に伴う自己株式の取得による支出であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月21日 至 平成28年7月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月15日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成28年1月20日	平成28年4月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月29日 取締役会	普通株式	497	30	平成28年7月20日	平成28年9月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至 平成29年7月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成29年1月20日	平成29年4月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月28日 取締役会	普通株式	497	30	平成29年7月20日	平成29年9月21日	利益剰余金

(注) 平成29年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月21日至平成28年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,353	8,668	4,327	9,787	86,138	-	86,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80	-	313	21	414	414	-
計	63,434	8,668	4,641	9,808	86,552	414	86,138
セグメント利益又は セグメント損失()	1,964	491	508	298	2,281	1	2,280

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去4百万円、棚卸資産の調整額 5百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月21日至平成29年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,963	8,456	4,867	9,515	86,803	-	86,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	-	286	20	373	373	-
計	64,029	8,456	5,154	9,536	87,176	373	86,803
セグメント利益又は セグメント損失()	2,384	569	698	280	2,794	636	2,158

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 636百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,284百万円、セグメント間取引消去660百万円及び棚卸資産の調整額 11百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比べて、「国内飲料事業」の資産の金額が45,673百万円減少し、調整額の資産の金額が51,582百万円増加しています。これは、平成29年1月21日に当社を吸収分割会社とし、ガイドードリンコ株式会社(平成29年1月21日付で「ガイドードリンコ分割準備株式会社」から商号変更)を吸収分割承継会社とする会社分割を行ったことによるものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループの報告セグメント区分は、前連結会計年度において「飲料販売部門」「飲料受託製造部門」「食品製造販売部門」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「国内飲料事業」「海外飲料事業」「医薬品関連事業」「食品事業」に変更しております。

これは、平成29年1月21日付で持株会社体制へ移行したことに伴う変更であり、グループ経営の強化、事業領域拡大への機動的対応及び海外飲料事業の強化・育成を目的としております。

主な変更点として、従来の「飲料販売部門」を「国内飲料事業」「海外飲料事業」に区分し、当社で発生した費用は全社費用として、調整額に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年7月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額	116円23銭	68円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,925	1,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,925	1,133
普通株式の期中平均株式数(株)	16,566,840	16,539,611

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間27,229株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年8月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....497百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年9月21日

(注) 平成29年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月31日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月21日から平成29年7月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月21日から平成29年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。